

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月31日
【発行者名】	ありがとう投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡 大
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目 1 9 番 4 号
【事務連絡者氏名】	米山 亮
【電話番号】	03-5807-9710
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	ありがとうファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額5000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成22年11月30日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年12月7日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）

当ファンドは、分配金再投資専用です。

当初1口当り元本1円（1万口当り元本金額1万円）。

格付は取得していません。

（後略）

<訂正後>

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）

当ファンドは、分配金再投資専用です。

当初1口当り元本1円（1万口当り元本金額1万円）。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付け又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（後略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

(3)【ファンドの仕組み】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

委託会社の概況

(前略)

a. 資本の額（平成22年10月末日現在
）

資本金 265百万円
 発行する株式の総数 40,000株
 発行済株式の総数 26,500株

b. 会社の沿革

平成16年3月9日 : 「ありがとう投信株式会社」設立（資本金 10,000万円）
 平成16年3月31日 : 増資5,000万円（資本金 15,000万円）
 平成16年7月20日 : 「投資信託委託業」（第32号）認可
 平成19年4月2日 : 増資3,000万円（資本金 18,000万円）
 平成19年9月30日 : 金融商品取引業の登録（関東財務局長（金商）第304号）
 平成20年9月30日 : 増資2,000万円（資本金 20,000万円）
 平成21年3月30日 : 増資2,500万円（資本金 22,500万円）
 平成22年3月9日 : 増資4,000万円（資本金 26,500万円）

c. 大株主の状況（平成22年10月末日
現在）

発行済株式の総数（a） 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 （b）	比率 （b/a）
石塚久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%

< 訂正後 >

委託会社の概況

（前略）

a. 資本の額（平成23年4月末日現在）

資本金 265百万円
 発行する株式の総数 40,000株
 発行済株式の総数 26,500株

b. 会社の沿革

平成16年3月9日 : 「ありがとう投信株式会社」設立（資本金 10,000万円）

平成16年3月31日 : 増資5,000万円（資本金 15,000万円）

平成16年7月20日 : 「投資信託委託業」（第32号）認可

平成19年4月2日 : 増資3,000万円（資本金 18,000万円）

平成19年9月30日 : 金融商品取引業の登録（関東財務局長（金商）第304号）

平成20年9月30日 : 増資2,000万円（資本金 20,000万円）

平成21年3月30日 : 増資2,500万円（資本金 22,500万円）

平成22年3月9日 : 増資4,000万円（資本金 26,500万円）

c. 大株主の状況（平成23年4月末日現在）

発行済株式の総数（a） 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 （b）	比率 （b/a）
石塚久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%

2 【投資方針】

（1）【投資方針】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

（参考）指定投資信託証券の概要

下記の概要は、平成22年10月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「（参考）指定投資信託証券について」を

ご参照ください。

（中略）

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行なう投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成22年10月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成22年10月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家専用私募）・（適格機関投資家限定）・（適格機関投資家専用）・（適格機関投資家用）」の部分を省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

（中略）

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行なう指定投資信託証券の委託会社の沿革について、平成22年10月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

（後略）

<訂正後>

（前略）

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、平成23年4月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

（中略）

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行なう投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成23年4月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成23年4月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家専用私募）・（適格機関投資家限定）・（適格機関投資家専用）・（適格機関投資家用）」の部分を省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

（中略）

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行なう指定投資信託証券の委託会社の沿革について、平成23年4月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

（後略）

（2）【投資対象】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

* 上記は平成22年10月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

* 上記は平成23年4月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

（後略）

（3）【運用体制】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

* 運用体制は平成22年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

<訂正後>

(前略)

* 運用体制は平成23年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

3 【投資リスク】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

* リスク管理体制は、平成22年10月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

(前略)

* リスク管理体制は、平成23年4月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

税額は平成22年10月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更

されることがあります。

（中略）

（参考）ファンドが投資対象とする投資信託
証券の信託報酬（平成22年10月末日現在）

（後略）

<訂正後>

（前略）

税額は平成23年4月末日現在のものであり、
税法が改正された場合は、その内容が変更さ
れることがあります。

（中略）

（参考）ファンドが投資対象とする投資信託
証券の信託報酬（平成23年4月末日現在）

（後略）

5 【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。

< 訂正内容 >

以下は平成23年4月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	6,832,176,341	88.81
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		860,692,970	11.19
合計（純資産総額）		7,692,869,311	100

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価	簿価 金額	評価 単価	評価 金額	投資 比率
1	日本	投資信託 受益証券	社会貢献ファンド	(口) 1,571,542,949	(円) 8,311.00	(円) 1,306,109,344	(円) 9,225	(円) 1,449,748,370	(%) 18.85
2	日本	投資信託 受益証券	TMA長期投資ファンド	1,549,406,141	7,763.91	1,202,945,642	8,252	1,278,569,947	16.62
3	日本	投資信託 受益証券	さわかみファンド	1,015,494,028	11,351.00	1,152,687,271	12,284	1,247,432,863	16.22
4	日本	投資信託 受益証券	コモンズ30ファンド	695,111,362	9,434.80	655,823,782	9,667	671,964,153	8.73
5	日本	投資信託 受益証券	トヨタグループ株式 ファンドF	693,960,447	8,305.00	576,334,151	9,395	651,975,839	8.48
6	日本	投資信託 受益証券	ニッポンコムジェス ト・エマージング マーケット・ファン ドSA	623,389,123	9,170.39	571,672,238	9,983	622,329,361	8.09
7	日本	投資信託 受益証券	ALAMCO ハリス グ ローバルバリュー	653,522,912	6,721.66	439,276,248	7,843	512,558,019	6.66
8	日本	投資信託 受益証券	ニッポンコムジェス ト・ヨーロッパ・ ファンドSA	460,662,483	7,070.11	325,693,464	8,631	397,597,789	5.17

参考資料

組入ファンドの株式組入上位10銘柄

（平成23年4月末日現在）

「さわかみファンド」

	銘柄名	業種	組入比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.89%
2	ブリヂストン	ゴム製品	3.04%
3	三菱重工業	機械	2.95%
4	商船三井	海運業	2.89%
5	国際石油開発帝石	鉱業	2.59%
6	パナソニック	電気機器	2.56%
7	リコー	電気機器	2.27%
8	花王	化学	2.14%
9	デンソー	輸送用機器	1.80%
10	SUMCO	金属製品	1.68%

* 上記組入比率は、純資産総額に対する比率です。

「トヨタグループ株式ファンドF（適格機関投資家専用私募）」

トヨタグループ株式マザーファンドの株式組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	保有比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	48.89%
2	デンソー	輸送用機器	17.91%
3	アイシン精機	輸送用機器	6.28%
4	豊田自動織機	輸送用機器	5.98%
5	ダイハツ工業	輸送用機器	4.16%
6	豊田通商	卸売業	3.55%
7	ジェイテクト	機械	2.68%
8	トヨタ紡織	輸送用機器	1.77%
9	豊田合成	輸送用機器	1.72%
10	日野自動車	輸送用機器	1.64%

* 上記保有比率は、現物株式組入れ = 100%とした各銘柄の比率です。

「社会貢献ファンド（適格機関投資家専用）」

ALAMCO社会貢献マザーファンドの株式組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	構成比率
1	アシックス	その他製品	3.2%
2	キヤノン	電気機器	3.2%
3	関西ペイント	化学	3.2%
4	マキタ	機械	3.1%

5	スタンレー電気	電気機器	3.1%
6	東洋水産	食料品	3.0%
7	伊藤園	食料品	3.0%
8	トクヤマ	化学	2.9%
9	中国塗料	化学	2.9%
10	クラレ	化学	2.9%

* 上記構成比率は、現物株式ポートフォリオに占める比率です。

「TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定」

	銘柄名	業種	構成比率
1	キーエンス	産業用エレクトロニクス	3.5%
2	関西ペイント	基礎素材	3.4%
3	信越化学工業	基礎素材	3.1%
4	ユニ・チャーム	家庭用品	3.0%
5	テルモ	医薬品・ヘルスケア	3.0%
6	シマノ	機械	2.9%
7	ファーストリテイリング	小売り	2.8%
8	ヒロセ電機	電子部品	2.8%
9	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2.8%
10	キャノン	産業用エレクトロニクス	2.8%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	DANONE	生活必需品	6.2%
2	ESSILOR INTL	ヘルスケア	5.5%
3	L'OREAL	生活必需品	5.2%
4	INDITEX	一般消費財・サービス	5.1%
5	SODEXO	一般消費財・サービス	5.0%
6	SAP AG	情報技術	4.9%
7	DASSAULT SYSTEMES SA	情報技術	4.7%
8	LVMH MOET HENNESSY	一般消費財・サービス	4.5%
9	COLOPLAST -B	ヘルスケア	4.3%
10	SYNTHES INC	ヘルスケア	4.0%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	TAIWAN SEMI CONDUCTOR-ADR	情報技術	5.6%

2	GOLD FIELDS LTD	素材	4.3%
3	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	素材	4.1%
4	HTC CORP	情報技術	3.7%
5	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	3.4%
6	BUNGE LTD	生活必需品	3.3%
7	JBS SA	生活必需品	3.2%
8	RANDGOLD RES LTD	素材	3.2%
9	NHN CORP	情報技術	3.2%
10	CCR SA	資本財・サービス	3.1%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「ALAMCO ハリス グローバル バリューストックファンド2007（適格機関投資家専用）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	5.2%
2	JULIUS BAER GROUP LTD	各種金融	3.8%
3	APPLIED MATERIALS	半導体・半導体製造装置	3.7%
4	BANCO SANTANDER S.A	銀行	3.4%
5	CARNIVAL CORP	消費者サービス	3.4%
6	ALLIANZ SE	保険	3.3%
7	ADECCO SA-REG	商業・専門サービス	3.1%
8	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	3.0%
9	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	3.0%
10	FRANKLIN RESOURCES INC	各種金融	2.9%

* 上記構成比率は、現物株式ポートフォリオに占める比率です。

「コモンズ30（適格機関投資家用）」
株式組入れ銘柄の公開がされていないので、掲載しておりません。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率 (%)
投資信託受益証券		88.81
合計		88.81

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年4月末日および同日前1年以内における各月末ならびに
下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成16年9月1日)	161,533,737	-	1.0000	-
第1期 (平成17年8月31日)	813,453,652	-	1.0705	-
第2期 (平成18年8月31日)	3,255,488,912	-	1.2526	-
第3期 (平成19年8月31日)	6,857,065,724	-	1.2681	-
第4期 (平成20年9月1日)	6,847,698,905	-	1.0075	-
第5期 (平成21年8月31日)	7,075,133,780	-	0.8878	-
第6期 (平成22年8月31日)	6,850,562,504	-	0.8014	-
平成22年4月末日	7,605,801,819	-	0.9163	-
5月末日	7,037,983,249	-	0.8434	-
6月末日	6,947,316,039	-	0.8259	-
7月末日	7,108,606,569	-	0.8373	-

8月末日	6,850,562,504	-	0.8014	-
9月末日	7,202,597,807	-	0.8381	-
10月末日	7,039,443,944	-	0.8172	-
11月末日	7,455,887,960	-	0.8616	-
12月末日	7,661,506,883	-	0.8824	-
平成23年1月末日	7,840,585,848	-	0.8986	-
2月末日	7,837,822,070	-	0.8994	-
3月末日	7,708,804,782	-	0.8807	-
4月末日	7,692,869,311	-	0.8769	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	7.05%
第2期	17.01%
第3期	1.24%

第4期	20.55%
第5期	11.88%
第6期	9.73%
第7期(中間期)	12.23%

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = \left(\frac{\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}}{\text{前期末の基準価額}} \right) \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(参考情報)

運用実績

当初設定日:2004年9月1日
作成基準日:2011年4月28日

最新の運用実績は表紙に記載のホームページでご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配金の推移

2005年8月	2006年8月	2007年8月	2008年8月	2009年8月	2010年8月	設定来累計
0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円

※分配金は1万口あたり、税引前の分配金を記載しております。

※基準価額水準・市況動向等を勘案して、設定来、当ファンドは分配金をお支払いしておりません。

主要な資産の状況

組入れファンドの比率

	資産クラス(主として)	比率
社会貢献ファンド	日本株式	18.8%
TMA長期投資ファンド	日本株式及び先進国株式	16.6%
さわかみファンド	日本株式	16.2%
コモンズ30ファンド	日本株式	8.7%
トヨタグループ株式ファンドF	日本株式	8.5%
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA	新興国株式	8.1%
ALAMCO ハリス グローバルバリュー株ファンド2007	先進国株式	6.7%
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA	先進国株式	5.2%
現金等	—	11.2%

・資産クラスは2011年4月28日現在、主として投資対象としている地域を表示しています。

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

ファンド全体 (各ファンド合計)の 資産配分状況

国内株式	62.1%
海外株式(先進国)	14.6%
海外株式(新興国)	8.6%
その他(現金等)	14.7%

・各ファンドの4月28日のデータを基
に作成

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
・その他(現金等)比率は投資先ファンド当該区分加重平均値を含む数値

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は下記の通りです。

期	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期	774,228,127	14,349,714
第2期	1,872,923,330	33,777,935
第3期	3,008,798,137	200,499,557
第4期	1,747,490,863	357,920,952
第5期	1,503,633,479	331,024,191
第6期	964,774,144	386,042,379
第7期(中間期)	422,239,522	255,560,192

第3 【ファンドの経理状況】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

<訂正前>

(1) (省略)

(2) (省略)

<訂正後>

(1) (省略)

(2) (省略)

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」

(昭和52年大蔵省令第38号)(以下、「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38

条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令

第133号）（以下、「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（4）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）および当中間計算期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

ありがとうファンド
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期中間計算期間末 平成22年2月28日現在	第7期中間計算期間末 平成23年2月28日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	976,715	697,660
コール・ローン	1,303,000,000	919,000,000
投資信託受益証券	5,661,972,749	6,956,471,707
未収利息	3,568	-
流動資産合計	6,965,953,032	7,876,169,367
資産合計	6,965,953,032	7,876,169,367
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,937,188	3,506,305
未払受託者報酬	3,627,230	3,871,186
未払委託者報酬	29,018,092	30,969,806
流動負債合計	34,582,510	38,347,297
負債合計	34,582,510	38,347,297
純資産の部		
元本等		
元本	8,241,588,009	8,714,912,682
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,310,217,487	877,090,612
（分配準備積立金）	186,496,054	176,996,640
元本等合計	6,931,370,522	7,837,822,070
純資産合計	6,931,370,522	7,837,822,070
負債純資産合計	6,965,953,032	7,876,169,367

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日	第7期中間計算期間 自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日
営業収益		
受取利息	321,515	206,432
有価証券売買等損益	348,977,654	878,599,668
営業収益合計	348,656,139	878,806,100
営業費用		
受託者報酬	3,627,230	3,871,186
委託者報酬	29,018,092	30,969,806
営業費用合計	32,645,322	34,840,992
営業利益又は営業損失（ ）	381,301,461	843,965,108
経常利益又は経常損失（ ）	381,301,461	843,965,108
中間純利益又は中間純損失（ ）	381,301,461	843,965,108
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,949,250	17,929,103
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	894,367,807	1,697,670,848
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,196,707	50,430,837
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,196,707	50,430,837
剰余金減少額又は欠損金増加額	63,694,176	55,886,606
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,694,176	55,886,606
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,310,217,487	877,090,612

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第6期中間計算期間 自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日	第7期中間計算期間 自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期中間計算期間末 平成22年2月28日現在	第7期中間計算期間末 平成23年2月28日現在
1 . 期首元本額	7,969,501,587円	8,548,233,352円
期中追加設定元本額	468,493,867円	422,239,522円
期中一部解約元本額	196,407,445円	255,560,192円
2 . 中間計算期間末における 受益権の総数	8,241,588,009口	8,714,912,682口
3 . 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、 その差額は1,310,217,487円 であります。	中間貸借対照表上の純資産 額が元本総額を下回ってお り、その差額は877,090,612 円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期中間計算期間 自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日	第7期中間計算期間 自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日
	該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期中間計算期間末 平成23年2月28日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は原則としてすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

第6期中間計算期間 自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日	第7期中間計算期間 自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	第6期中間計算期間末 平成22年2月28日現在	第7期中間計算期間末 平成23年2月28日現在
1口当たり純資産額	0.8410円	0.8994円
(1万口当たり純資産額)	(8,410円)	(8,994円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式（平成23年2月28日現在）

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(平成23年2月28日現在)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)
投資信託受益証券	さわかみファンド	1,015,494,028	1,318,720,544
	トヨタグループ株式ファンドF(適格機関投資家専用私募)	793,960,447	847,314,589
	社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)	1,571,542,949	1,510,567,082
	TMA長期投資ファンド	1,488,888,106	1,246,497,122
	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA	460,662,483	357,105,556
	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA	623,389,123	580,188,256
	ALAMCOハリスグローバルバリュー株ファンド 2007	587,612,023	445,351,152
	コモンズ30ファンド	644,220,777	650,727,406
投資信託受益証券計	銘柄数: 8		6,956,471,707
	組入時価比率: 88.8%		100%
合計			6,956,471,707

(注) 組入時価比率は組入時価の純資産に対する比率、評価額欄

の比率は合計金額に対する比率です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成23年4月

末日現在

資産総額	7,708,632,826円
負債総額	15,763,515円
純資産総額(-)	7,692,869,311円
発行済口数	8,772,373,481口
1口当たり純資産額(/)	0.8769円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

資本の額（平成22年10月末現在）

（後略）

<訂正後>

資本の額（平成23年4月末現在）

（後略）

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

平成22年10月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

	種 類	本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	7,039,443,944円

<訂正後>

（前略）

平成23年4月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

	種 類	本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	7,692,869,311円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。

<訂正内容>

- 1．委託会社である、ありがとう投信株式会社（以下「委託会社」という）の第6期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び第7期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。なお、第6期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第7期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
- 2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38

号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

4．中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

5．金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第6期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）および第7期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表ならびに第8期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。

原届出書の財務諸表の末尾に以下の内容を追加します。

<追加内容>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

単 (

位：千円)

期 別	第8期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)			
	科 目	内 訳	金額	構成比
(資産の部)				
流 動 資 産				
現金及び預金			49,431	
直販顧客分別金信託			2,254	
前払費用			1,083	
立替金			0	
未収委託者報酬			4,815	
流動資産計			57,585	48.5
有形固定資産 1				
器具備品	801		801	0.7
有形固定資産計			801	0.7
無形固定資産				
ソフトウェア	1,516		1,516	1.3
無形固定資産計			1,516	1.3
投資その他の資産				
投資有価証券	58,667			
長期前払費用	54			
投資その他の資産計			58,721	49.5
固定資産計			61,040	51.5
資 産 合 計			118,625	100.0
(負債の部)				
流 動 負 債				
顧客からの預り金			7	
預り金			269	
未払金			3,144	
未払費用			2,168	
未払法人税等			432	
未払消費税等			507	
流動負債計			6,529	5.5
固 定 負 債				
株主、役員又は従業員からの長期借入金			25,000	
退職給付引当金			470	
固定負債計			25,470	21.5
負 債 合 計			31,999	27.0
(純資産の部)				
株 主 資 本				
資 本 金			265,000	223.4
利 益 剰 余 金			167,040	140.8
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	167,040			
株主資本計			97,959	82.6
評 価 ・ 換 算 差 額 等				
その他有価証券評価差額金			11,333	
評価・換算差額等計			11,333	9.6
純資産合計			86,626	73.0

負債・純資産合計		118,625	100.0
----------	--	---------	-------

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	第8期中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日		
	金額		百分比
営業収益			
委託者報酬	28,700		
営業収益計		28,700	100.0
営業費用		16,759	58.4
一般管理費 1		17,605	61.3
営業損失		5,664	19.7
営業外収益		9	0.0
営業外費用 2		46	0.2
経常損失		5,702	19.9
税引前中間純損失		5,702	19.9
法人税・住民税及び事業税	145	145	0.5
中間純損失		5,847	20.4

(3) 中間株主資本等変動計算書

第8期中間会計期間（自 平成22年4

月1日 至 平成22年9月30日）

(単

位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	265,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金	
	前期末残高	161,193
	当中間期変動額	
	中間純損失	5,847
	当中間期変動額合計	5,847
	当中間期末残高	167,040
利益剰余金合計	前期末残高	161,193
	当中間期変動額	
	中間純損失	5,847
	当中間期変動額合計	5,847
	当中間期末残高	167,040
株主資本合計	前期末残高	103,806
	当中間期変動額	
	中間純損失	5,847
	当中間期変動額合計	5,847

	当中間期末残高	97,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	5,362
	当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	5,971
	当中間期変動額合計	5,971
	当中間期末残高	11,333
評価・換算差額等合計	前期末残高	5,362
	当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	5,971
	当中間期変動額合計	5,971
	当中間期末残高	11,333
純資産合計	前期末残高	98,444
	当中間期変動額 中間純損失	5,847
	株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	5,971
	当中間期変動額合計	11,818
	当中間期末残高	86,626

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第8期中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。なお取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りです。</p> <p>器具備品 3～5年</p> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用</p> <p>均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
3引当金の計上基準	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p>
4その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>第8期中間会計期間</p> <p>自 平成22年 4月 1日</p> <p>至 平成22年 9月30日</p>
--

（資産除去債務に関する会計基準等の適用）

当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）」を適用しております。これによる当中間会計期間の営業損益、経常損益及び税引前中間純損益に与える影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第8期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額
器具備品 1,441千円

（中間損益計算書関係）

第8期中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
1 減価償却実施額
有形固定資産 288千円
無形固定資産 221千円
長期前払費用 12千円
2 営業外費用のうち主なもの
支払利息 37千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第8期中間会計期間
自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 9月30日

1 発行済株式に関する事項

	前事業年度 末株式数	当中間会計 期間増加株 式数	当中間会計 期間減少株 式数	当中間会計 期間末株式 数
普通株式	26,500株	-	-	26,500株

2 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

（リース取引）

第8期中間会計期間（自 平成22
年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第8期（平成22年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、

次のとおりであります。

（単

位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	49,431	49,431	-
(2) 直販顧客分別金信託	2,254	2,254	-
(3) 未収委託者報酬	4,815	4,815	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	58,667	58,667	-
資産計	115,168	115,168	-
(1) 未払金	3,144	3,144	-
(2) 株主、役員又は従業員からの長期借入金	25,000	25,000	-
負債計	28,144	28,144	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、
(2) 直販顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価として

おります。

(4) 投資有価証券

証券投資信託は市場価格を時価としております。

負債 (1) 未払金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価として

おります。

(2) 株主、役員又は従

業員からの長期借入金

同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く

方法により、時価を算定しております。

（有価証券関係）

第8期（平成22年9月30日現在）

1. その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託受益証 券)	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託受益証 券)	58,667	70,000	11,333
小計	58,667	70,000	11,333
合計	58,667	70,000	11,333

(デリバティブ取引)

第8期中間会計期間(自平成22
年4月1日 至 平成22年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く
行っておりませんので、該当事項はあ
りません。

(セグメント情報等)

第8期中間会計期間(自平成22年4
月1日 至 平成22年9月30日現在)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメ
ントであるため、記載を省略しており
ます。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単
一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

（追加情報）

第8期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日現在）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」

（企業会計基準第17号 平成21年3月27

日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3

月21日）を適用しております。

（1株当り情報）

第8期中間会計期間	
自 平成22年 4月 1日	
至 平成22年 9月30日	
1株当り純資産額	3,268円91銭
1株当り中間純損失	220円66銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当り中間純利益額については、1株当りの中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当り中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
中間純損失	5,847千円
普通株式に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純損失	5,847千円
期中平均株式数	26,500株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5 【その他】

c. 訴訟事件その他の重要事項

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

平成22年10月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

（後略）

<訂正後>

平成23年4月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

（後略）

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本の額及び事業の内容】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	30,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成22年10月末日現在

< 訂正後 >

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	30,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成23年4月末日現在

独立監査人の中間監査報告書

平成22年5月18日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているありがとうファンドの平成21年9月1日から平成22年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとうファンドの平成22年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ありがとう投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年5月16日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イ デ
ア 監
査 法
人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているありがとうファンドの平成22年9月1日から平成23年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとうファンドの平成23年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ありがとう投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月16日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月9日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イ

デ ア 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 立 野 晴 朗 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年5月9日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イ デ
ア 監
査 法
人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- * 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。